

議案第201号

川崎市身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成27年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

	管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
		住 所	名称及び代表者名	
1	川崎市中部身体障害者福祉会館 川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番地1	川崎市川崎区大島1丁目8番6号	公益財団法人川崎市身体障害者協会 理事長 中込 義昌	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで
2	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館 川崎市多摩区中野島6丁目13番5号	川崎市高津区久地3丁目13番1号	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 理事長 長谷川 忠司	同

参考資料

公益財団法人川崎市身体障害者協会の概要

設 立 平成25年4月1日（旧財団の設立年月日 昭和59年3月30日）

資産総額 1億5,065万3,564円

職員数 理事10名、監事2名、評議員8名、職員16名

目 的 川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施するとともに、身体障害者の自立更生と福祉向上に寄与することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業
 - ア 身体障害者福祉大会の開催
 - (2) 身体障害者の福祉事業の推進
 - ア ふれあい事業
 - イ 移動支援事業
 - (3) 地方公共団体からの受託事業の実施及び指定管理事業
 - ア 障害者スポーツ大会の開催
 - イ 福祉キャブ運行事業
 - ウ コミュニケーションの確保等事業
 - エ 生活訓練事業
 - オ スポーツ振興事業
 - (4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業
 - ア スポーツ・レクレーション教室の開催
 - (5) 障害者・児に関する第2種社会福祉事業
 - ア 地域相談支援センター運営
 - イ タイムケアセンター運営

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団の概要

設 立	昭和61年2月1日
資産総額	66億6,002万1,942円
職員数	理事8名、監事2名、職員552名
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 老人介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営

ス 地域子育て支援拠点事業の経営

セ 障害児通所支援事業の経営